

陳情第4号 住宅等の防犯対策品購入への補助に関する陳情

1 陳情の趣旨

- (1) 千葉市内に在住する千葉市民に対して、防犯対策品購入に対する補助金を支給すること
- (2) 上記補助金の金額に関しては、近隣自治体の補助金額等を参考にすること

2 現状

- (1) 本市では、犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、町内自治会等が設置する防犯カメラ(※1)の経費に対し補助を行うとともに地域で結成した防犯パトロール隊(※2)に防犯パトロールに必要な物品を配付する等の取組みを行っている。
 - (※1)・設置要件：設置個所について警察署と協議、公道を1/2以上撮影、管理規定を作成など
 - ・補助実績(令和6年度末までの延べ団体数)：合計119町内自治会等
(市全体の単位町内自治会数1,102団体(令和7年3月末)の約1割に該当する団体数)
 - (※2)・防犯パトロール隊団体数：619団体(令和6年12月末)
- (2) 防犯カメラ設置補助について、令和5年度、6年度は、予算額を上回る申請があったため、今年度は国の重点支援地方交付金や千葉県の補助金を用いて、町内自治会等に対する防犯カメラ設置補助金や防犯パトロール隊へ配布する物品について拡充(令和7年第1回定例会)。
 - ・防犯カメラ設置補助台数：50台→110台(60台増)
 - ・防犯パトロール団体：120団体→240団体(120団体増)
- (3) 近隣自治体等の住民各戸向け防犯対策用品補助の状況(令和7年4月)
 - 県内では3自治体(船橋市・市川市・白子町)のみが実施
 - 政令指定都市：補助実施自治体は無い
 - 東京都：17区市が都費の支援等を受けて実施

3 本市の考え方

路上強盗・ひったくり・自動車盗などの街灯犯罪や空き巣・忍び込み・事務所荒らしなどの侵入犯罪、詐欺事件などに対しては面的に広がりを持った防犯対策が効果的と考えている。

町内自治会等からは昨今の犯罪状況等を踏まえ、防犯カメラ設置要望を多数いただいております、本市においても痛ましい事件が発生するなど、いつどこで誰が犯罪に遭うかわからない状況にある。

さらには、現時点において防犯カメラ設置補助等を受けていない地域が多数あるため、町内自治会等や防犯パトロール隊への支援を中心とした地域団体の防犯力向上に関する取組みを引き続き推進し、市内全域の犯罪の発生抑止に努めたい。

住宅各戸で防犯対策を行う場合、こういった対策品をどこに配置するかについては設置者の判断となるため、面的には、その効果や対象範囲が限定的となる。

市民に向けては市政だよりや安全・安心メール等による防犯情報の提供を行うことや、地域安全まちづくり講座の開催などを通じて引き続き市民の防犯意識の向上を図っていく。